

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



略歴 1970年(昭和45年)生まれ51歳
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 TEL: **0476-36-7799**

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前大山ビル 2F)

新型コロナウイルス感染症予防のため、配布者の検温とマスク着用、頻繁な手指消毒を行いながら、朝の駅頭活動を実施しています。

コロナ逼迫 無症状濃厚接触者、検査受けられず

新型コロナによる死亡事例が増える中、1月には栄町で自宅療養していた男性が死亡。自宅療養者についても入院患者と同様、病状が急変するリスクが指摘される一方、医療機関や保健所の現場がひっ迫し、コロナ陽性者や濃厚接触者に対して十分な対応ができない現状があります。

●病床ひっ迫、ホテル受入れも60人/日が限界

先月19日、新型コロナウイルスの感染が確認されていた栄町在住の60代男性が、自宅療養中に亡くなりました。心よりご冥福をお祈りします。

自宅療養中のコロナ患者の死亡は、前日18日に続いて県内2例目ですが、背景には感染者数増に伴う、病床のひっ迫が指摘されます。

県のガイドラインでは、検査によりコロナ陽性が判明した場合、60歳未満の無症状、軽症患者については自宅療養を認めるとする一方、60歳以上であったり重症程度にあたりする患者は、医療施設などへ入所することとなっています。しかし、1月末現在、1,093床ある県内のコロナ病床のうち、65%にあたる705床が埋まっている状態。日々、300~500人の新規感染者が発生していますが、医療施設へ入院できるのは、県医療調整本部で医師が重篤と判断したごく一部の患者のみ。ホテル施設での受け入れも1日あたり60人が限界です。印旛保健所管内は、県下でもコロナへの対応がひっ迫している地域であり、これまでのような対応が難しくなっています。

そもそも、本県では他県に比べ民間病院でのコロナ患者の受け入れは進んでおり、さらなる病床の拡大も難しいところ。県としても、症状悪化を感知す

るパルスオキシメーターの配布拡大を進めるくらいしか、手立てがないというのが実態なのです。



医療用パルスオキシメーター

●公費負担の行政検査 実施医療機関名は不公表

さらにPCR行政検査の実施についても、厳しい状況にあります。

コロナ患者が確認された場合、保健所はその濃厚接触者の洗い出しを行うこととなりますが、せきや発熱等の症状がある接触者にはPCR行政検査を実施する一方、症状のない接触者までは手が回らず、自宅での健康観察を指示することどまっています。つまり、コロナ陽性者の濃厚接触者でも無症状である場合には、本人が希望しても、行政が費用を負担するPCR行政検査を受けることはできないのです。

このような状況でどうしても行政検査を受けたい場合、県担当課は、PCR行政検査の実施機関の判断が必要としています。すなわち、行政検査を実施する病院等で診てもらい、身内にコロナ陽性者が発生したことを申告する等して医師が必要と判断し行い、かつ陽性が判明した検査であるならば、事後的に行政による費用負担(2~3万円程度)が可能になるというわけです。ただ、県内約4,000ある医療機関のうち、PCR行政検査を行っているのは1,071と約4分の1。しかも風評被害を防ぐ観点から、実施する医療機関名も公表されていません。

印西～八千代の県道 高校通学路に歩道設置へ

印西市から八千代市へと繋がる県道千葉・竜ヶ崎線。県は、八千代市内へ通う高校生の通学路となっている印西市船尾周辺の区間について、年度内に歩道整備に着手することを明らかにしました。従前より地元市議とともにやってきた、県への要望が実った形です。

●八千代市内へ自転車通学する高校生は少ない

県道千葉・竜ヶ崎線は、千葉市から茨城県竜ヶ崎市までの約38キロを結ぶ主要地方道です。近年、大型物流施設の進出が相次いでおり、印西市域を中心に、大型車など業務用車両の往来も目立つようになってきました。



問題となっていたのは、八千代市との市境である新川から印西市寄りの約500メートルの区間。川を挟んだ八千代市側は車道の両脇に歩道が設置されている一方、印西市側には歩道が全く整備されておらず、自転車はもちろん歩行者さえ通行することが難しい状況にあります。千葉ニュータウン地区から八千代松陰高校や千葉英和高校等の八千代市内の高校に自転車で通う生徒は少なくなく、関係者から一刻も早い歩道整備を望む声が上がっていたのです。

●歩道が整備されにくい、自治体をまたぐ「通学路」

ところで、幹線道路といえども市境区間に歩道が整備されていないケースは少なくありません。

通常、通学路は特に歩道設置を進めるべき道路とみなされるのですが、それはあくまで小中学校の通

学路の話。高校生が通学に利用する区間は、この際の通学路とはみなされにくく、歩道整備を進める推進力にはなりません。そもそも自治体をまたぐ区間は歩行者や自転車利用者の通行需要が大きくなく、結果、市境の道路に歩道が整備されにくい現状があるのです。



●来年度 用地取得に向け地権者との協議へ

この県道千葉・竜ヶ崎線の歩道問題について、住民から要望を受けたのが2年半前。別の市民から要望を受けていた地元市議と歩調を合わせ、県担当課に掛け合ってきました。

当初は、担当職員から「たとえ歩道を設置しても自転車では通行できないのでは」等と言われる（※車の通行が激しくかつ車道が狭い道路では、自転車の歩道への乗入れがやむを得ないとされています）ほどでしたが、徐々に本腰が入れられるようになり、昨年ようやく歩道整備への道筋をつけることができました。

県は年度内に測量設計を終え、3年度中に土地評価と用地取得に向けた地権者との協議を進めていきたいとのこと。歩道完成までにはしばらくの時間がかかりそうですが、ひとまず第一歩を踏み出すことができました。周辺には歩道の未整備区間が残っており、引き続き県への働きかけを行ってまいります。

